

(社)日本原子力学会 標準委員会 原子燃料サイクル専門部会  
第16回 臨界安全管理分科会 (F1SC) 議事録

1. 日時 2002年8月26日(月) 13:30~17:00

2. 場所 (社)日本原子力学会 会議室

3. 出席者 (敬称略)

山根(主査), 松本(副主査), 林(和)(幹事), 板原, 岩崎, 江頭, 大澤奥野, 須藤, 林(昭), 藤田, 牧口, 三谷, 三好, 持田(15名)

委員) 野田(熊崎委員代理), 櫻井(浜田委員代理)(2名)

(欠席委員) 三澤(1名)

(事務局) 太田, 市園

4. 配付資料

F1SC16-1 第15回 臨界安全管理分科会議事録(案)

F1SC16-2 標準委員会 専門部会運営通則(抜粋)

F1SC16-3 標準委員会の活動概況

F1SC16-4 原子燃料サイクル分野における次期標準案件について

F1SC16-5 臨界安全管理の基本事項:2000(案)

F1SC16-6 「臨界安全管理の基本事項(案)」への原子燃料サイクル専門部会委員コメント

F1SC16-7 「臨界安全管理の基本事項(案)」への標準委員会委員コメント

F1SC16-8 日本原子力学会標準制定スケジュール(案)

F1SC16-9 臨界安全管理分科会の検討状況

参考資料

F1SC16-参考1 臨界安全管理分科会委員一覧

F1SC16-参考2 臨界安全管理の基本事項(内容の骨子と調査執筆等の分担) -案- (F1SC7-3抜粋)

F1SC16-参考3 臨界安全管理の基本事項:2000(案) (中間報告版)

5. 議事

(1) 出席委員の確認

事務局より, 出席者の確認の結果, 18名の委員中15名の委員と2名の代理委員の出席があり, 決議に必要な委員数(12名以上)を満足している旨の報告があった。

(2) 前回議事録の確認

事務局よりF1SC16-1により第15回分科会議事録の確認を行い承認された。

(3) 役員選出

a. 主査の互選

事務局よりF1SC16-2により主査選任方法の説明の後, 出席委員全員による無記名投票が行われた。その結果, 山根委員が主査に選出された。(選任基準 10票以上; 18名の分科会委員総数の過半数以上)

投票結果; 山根委員 得票 16票

松本委員 // 1票

b. 副主査の指名

山根主査により, 松本委員が副主査に指名された。

c. 幹事の指名

主査, 副主査の協議により, 林(和)委員が幹事に指名された。

(4) 標準委員会等の活動状況報告

事務局よりF1SC16-3により標準委員会等の活動状況報告があり, 第10回原子燃料サイクル専門部会及び第12回標準委員会での中間報告における委員コメントの紹介があった。

(5) 標準原案の審議

a. 経緯の説明

山根主査よりF1SC16-9により第10回原子燃料サイクル専門部会及び第12回標準委員会での中間報告における委員コメントを受け, 幹事会にて原案の修正作業を行った旨の報告があった。

b. 委員コメントに対する対応案の審議

山根主査よりF1SC16-5,6,7により委員コメント及び対応案の説明があった。主な意見を以下に示す。

- ・ 技術的には「監査」と「確認」は同等であり, 基本事項の標準としては「確認」の方が好ましく, その旨修正す

る。

- P67の解説2.4を本体にあわせ修正を行う必要がある。
  - P2のh)偶発的な異常については、発生頻度が高いものは含まないと考えられ、限定する表現とする必要がある。
  - P11の図5-1については案3を採用し「異常の想定」の表現を本体にあわせ修正する。
  - 全体的に見出しの表現を統一する必要がある。
  - P19の附属書B-1表1の引用元は臨界安全ハンドブック第2版ではなく原論文とする。
  - 図に使用している記号の説明がないものがあり追記する必要がある。
  - P43の附属書C-2の臨界ハンドブックの紹介は、初版をベースとした説明とする。
- これらの意見に基づき、原案の修正を行うこととした。

#### (6) 標準分科会原案の決議について

山根主査より第10回原子燃料サイクル専門部会及び第12回標準委員会における中間報告結果を踏まえ、分科会原案として決議することが提案され全会一致で承認された。なお、分科会原案及びコメント一覧表に対する追加コメントについては、8/29までに事務局まで送付することとなり、追加コメントの反映等については山根主査へ一任された。また、第11回原子燃料サイクル専門部会への報告は、専門部会委員の山根主査、松本副主査に加え林（和）幹事にて対応することとなった。

#### (7) 次期標準案件について

事務局よりFISC16-4により第10回原子燃料サイクル専門部会にて、本分科会の提案を受け、現在検討作成を行っている「基本事項」に引き続き、マネジメントプラクティス（標準案件候補No.20）の検討作成に着手し、1年程度遅れて使用済燃料の燃焼度クレジット（標準案件候補No.8（No.9燃料集合体燃焼度同定を含む））を平行して検討作成することが決定された旨の報告があった。

山根主査より今回の基本事項へのコメント対応において次期案件に反映すべき点が多く、次回からマネジメントプラクティス（標準案件候補No.20）の検討に入りたいとの提案があり了解され、以下の方針を確認した。

- 各委員が標準に取り込むべき管理手法等を例として持ち寄り、検討の叩き台とする。
- 核燃料物質等の移動ばかりではなく、例示するだけでも人的管理を標準に含めたい。
- 教育訓練が標準の柱の一つとなれば、ヒューマンファクターの専門家に委員として参加を求めたい。
- 六ヶ所村再処理工場の具体例などから検討を始めたい。また、各委員に検討材料の提供、提案を引き続きお願いしたい。

#### (8) 今後の予定

次回第17回分科会は、10月末～11月上旬を目途に委員の都合を事務局にて確認し別途連絡することとなった。

以上